

July 2019 No.19-8

会計・監査ダイジェスト

会計及び監査を巡る動向 2019年7月号

会計・監査ダイジェストは、日本基準、修正国際基準、国際基準及び米国基準の会計及び監査の主な動向についての概要を記載したものです。



1. 日本基準

■法令等の改正

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

該当なし

■会計基準等の公表（企業会計基準委員会（ASBJ））

【最終基準】

ASBJ、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等を公表

ASBJは2019年7月4日、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等（以下、「本会計基準等」）を公表した。

本会計基準等は、主に金融商品の時価算定及びその開示について、国際的な会計基準との比較可能性を向上させるため、IFRS第13号「公正価値測定」の定めを基本的にはすべて取り入れている。ただし、我が国における実務等に配慮してその他の取扱いを定めている。

本会計基準等の主なポイントは以下のとおりである。

- 金融商品及びトレーディング目的で保有する棚卸資産の時価算定に関するガイダンスや開示を定める会計基準等の新設及び既存の会計基準等の改正である。
- IFRS第13号における「公正価値」と同様の定義が「時価」の定義として導入されている。この結果、その他有価証券について、期末前1ヵ月の平均価額の使用が禁止される。また、時価算定困難区分の廃止により、これまで時価算定困難区分だったもののうち、市場価格のない株式等以外には時価算定が要求される。

- 時価の算定に用いるインプットはレベル1からレベル3に分類され、レベル1から優先的に使用する。算定された時価は、その算定において重要なインプットのレベルに応じて、レベル1の時価からレベル3の時価に分類し、レベルごとの時価総額など新たな注記が要求される。



2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用する。ただし、2020年4月1日以後開始する事業年度の期首、又は、2020年3月31日以後終了する事業年度における年度末から早期適用することもできる。

【あずさ監査法人の関連資料】

[ポイント解説速報（2019年7月11日発行）](#)

【公開草案】

該当なし

■監査関連

【最終基準】

JICPA、「監査報告書に係るQ&A」を公表

日本公認会計士協会（JICPA）は2019年7月22日、監査基準委員会研究報告第6号「監査報告書に係るQ&A」（以下、「本Q&A」）を公表した。本Q&Aは、新しい監査報告書の実務の定着を支援するために、より具体的な解説を提供するものとして作成・公表したものである。本Q&Aの主な内容は次の通りである。

監査基準の改訂に伴う監査報告書の変更点、国際監査基準に基づく監査報告書との差異、及び英文（日本語以外の言語）で監査報告書を作成する場合の留意点等について示している。

「監査上の主要な検討事項」の記載にあたって議論となる領域（内部統制の重要な不備との関係、監査上の主要な検討事項の個数及び記載量等）について、基本的な考え方、具体的な解説、及び関連する監査基準委員会報告書との関係等を示している。

監査報告書に「監査上の主要な検討事項」を記載するにあたり、財務諸表利用者の理解が深まるようにするために企業に固有の情報を記載する場合の留意点について、具体的な例を交えた解説を示している。



本Q&Aは、2019年2月27日付で公表された監基報の新設・改正等についてより具体的な解説を提供するものであるため、各監基報の適用時期とあわせて適用されることが想定される。

【あずさ監査法人の関連資料】

[ポイント解説速報（2019年7月23日発行）](#)

【公開草案】

該当なし

日本基準についての詳細な情報、過去情報は
[あずさ監査法人のウェブサイト（日本基準）](#)へ

2. 修正国際基準

■修正国際基準に関する諸法令等（金融庁）

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

該当なし

■会計基準等の公表（ASBJ）

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

該当なし

修正国際基準についての詳細な情報、過去情報は
[あずさ監査法人のウェブサイト（修正国際基準）](#)へ

3. 国際基準

■我が国の任意適用制度に関する諸法令等（金融庁）

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

該当なし

■会計基準等の公表（国際会計基準審議会（IASB）、IFRS解釈指針委員会）

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

IASB、「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金（IAS第12号の修正案）」を公表

IASBは2019年7月17日、公開草案「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金（IAS第12号の修正案）」（以下、「本公開草案」）を公表した。

本公開草案は、リースや廃棄コスト等に係るIAS第12号「法人所得税」の適用のばらつきに対応するために、将来加算一時差異及び将来減算一時差異の双方が生じる取引において、当該一時差異について認識される金額が同じ場合、当初認識の免除規定を適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債をそれぞれ認識することとする修正を提案するものである。



コメントの締切りは2019年11月14日である。

【あずさ監査法人の関連資料】

[ポイント解説速報（2019年7月24日発行）](#)

■監査関連

該当なし

IFRSについての詳細な情報、過去情報は
[あずさ監査法人のウェブサイト \(IFRS\) へ](#)

4. 米国基準

■会計基準等の公表（米国財務会計基準審議会（FASB））

【最終基準（会計基準更新書（Accounting Standards Update; ASU））】

該当なし


【公開草案（会計基準更新書案（ASU案））】

(1)ASU案「投資—持分証券（トピック321）、投資—持分法及びジョイントベンチャー、及びデリバティブ及びヘッジ会計（トピック815）— 基準の関係性の明確化」の公表（2019年7月30日 FASB）

FASBは2016年1月、[ASU 第2016-01号「金融資産及び金融負債の認識並びに測定」](#)を公表し、公正価値を容易に確定できない持分投資については公正価値に代えて原価（減損損失があれば控除）での測定を認めている。ただし、類似商品に関して観察可能な価格の変動があれば、それを帳簿価額に反映しなければならない。

しかしながら、当該ASUを受けて実務の多様性が生じているとの指摘があったことから、本ASU案は、下記のように基準間の関係性を明確化するための改訂を提案している。

- 対象の持分投資について、原価での測定を中止して持分法の適用を新たに開始する場合、もしくは持分法の適用を中止して新たに原価での測定に移行する場合、持分投資の原価に、当該時点における観察可能な価格の変動を反映させなければならない。
- 証券の購入に関する先渡契約もしくは買建てオプションについては、815-10-15-141項の要件を満たす場合にはデリバティブとしての処理を行わないが、同項の要件の判断にあたっては、当該先渡契約の実行もしくはオプションの行使の結果取得した証券に持分法が適用されるかどうかは考慮しない。

 コメントの締切りは2019年8月29日である。本ASU案は、最終基準化後、将来に向かって適用することが提案されている。適用日については、本ASU案に対する関係者からのコメントを基に決定される。

(2)ASU案「負債—転換権その他のオプション付き負債（サブトピック470-20）及びデリバティブ及びヘッジ会計—自己の株式に係る契約（サブトピック815-40）— 転換可能金融商品及び自己の株式に関する契約の会計処理」の公表（2019年7月31日 FASB）

本ASU案は、会計処理の複雑性を削減しようとするFASBのプロジェクトの一環として、負債と資本の両方の性質を持つ金融商品に関する会計処理の簡素化を提案するものである。提案された改訂のうち主なものは以下のとおりである。

- 転換権が付けられた債券や優先株式について、条件によって適用される会計モデルが細かく分かれているのを統合整理し、また、転換権の区分処理が要求されるケースを限定する。
- 自己の株式に係る契約について、これがデリバティブとしての会計処理から適用除外されるかどうかの判定基準を見直し、より実態に合った検討を可能とする。また、現在毎報告日に要求されている判定の再評価も、特定の再評価事象が発生した場合にのみ実施する旨に変更する。
- 1株当たり情報について上記の提案と整合を図るため、関連する基準を改訂する。
- 開示情報を拡充する。



コメントの締切りは2019年10月14日である。本ASU案は、最終基準化後、修正遡及法により適用されるが、企業の選択により完全遡及適用も認められることを提案している。早期適用が認められるのは、特定の限られた場合のみとすることを提案している。適用日については、本ASU案に対する関係者からのコメントを基に決定する予定である。

【あずさ監査法人の関連資料】

[Defining Issues（英語）](#)

【その他】

FASB、識別可能な無形資産およびのれんの事後的な会計処理に関するコメントを募集（2019年7月9日）

FASBは2019年7月9日、「識別可能な無形資産およびのれんの事後的な会計処理」に関する[コメント募集](#)（Invitation to Comment（以下、「本ITC」））を行った。

現在、非公開企業および非営利企業については、原則として10年以下の期間でのれんを償却すること、のれんの償却を選択した場合には、兆候がある場合に限ってのれんの減損テストを実施すること、のれんの減損テストを報告単位レベルではなく全社レベルで実施すること、および無形資産の一部を個別に識別

せずのれんに含めること、という代替的な会計処理がそれぞれ認められている。一方、公開企業にはこれらの代替的な会計処理は認められていない。本ITCは、以下の点について、公開企業についても会計基準を改訂する必要があるかをFASBが検討するため、ステークホルダーからフィードバックを得ることを目的としている。

- のれんの償却の是非、並びにのれんの減損テストについての見直し要否
- 企業結合における、のれんから分離しての無形資産の認識
- 開示の拡充

また上記の観点に関して公開企業と非公開企業および非営利企業間や、米国会計基準とIFRS間での比較可能性についても意見を聞いている。コメント募集の本文ではのれんと減損に関するIASBのプロジェクトの状況が紹介され、また、ASBJの動向や修正国際基準における扱いについても言及されている。

FASBは、本ITCで受領したフィードバックについて議論するため、円卓会議を開催する予定である。



コメントの締切りは2019年10月7日である。

■監査関連

該当なし

米国基準についての詳細な情報、過去情報は
[あずさ監査法人のウェブサイト（米国基準）](#)へ

■ 関連資料紹介

- [IFRS要約期中財務諸表ガイド - 開示チェックリスト \(2019年4月版\)](#)
- [IFRS財務諸表ガイド - 銀行業の開示例 \(2018年12月版\)](#)
- [【書籍】詳細解説 IFRS開示ガイドブック \(第2版\)](#)
- [【書籍】図解 収益認識基準のしくみ](#)
- [【書籍】論点で学ぶ国際財務報告基準 \(IFRS\)](#)

■ ソーシャルメディアのご紹介

リサーチ／報告書、解説記事、動画による解説など、KPMGの知見を集めた独自コンテンツを発信しています。

home.kpmg/jp/socialmedia



■ 会計・監査コンテンツアーカイブのご紹介

会計・監査コンテンツをトピック別、業種別で絞り込み、一覧表示することができます。

home.kpmg/jp/search-tool



会計・監査コンテンツアーカイブ

会計・監査コンテンツをトピック別、業種別で絞り込み、一覧表示することができます。

年	<input type="checkbox"/> 2018 <input type="checkbox"/> 2017 <input type="checkbox"/> 2016 <input type="checkbox"/> 2015 <input type="checkbox"/> 2014 <input type="checkbox"/> 2013 <input type="checkbox"/> 2012以前
会計基準	<input type="checkbox"/> 日本基準 <input type="checkbox"/> 修正国際基準 <input type="checkbox"/> IFRS <input type="checkbox"/> 米国基準
トピックス	<input type="checkbox"/> 基準全般 <input type="checkbox"/> 概念フレームワーク <input type="checkbox"/> 初年度適用 <input type="checkbox"/> 繰卸資産 <input type="checkbox"/> 有形固定資産 <input type="checkbox"/> 無形資産 <input type="checkbox"/> 引当金 <input type="checkbox"/> 退職給付 <input type="checkbox"/> 株式報酬 <input type="checkbox"/> 資本 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 税金・税効果 <input type="checkbox"/> 企業結合・共通支配下取引 <input type="checkbox"/> 連結・持分法 <input type="checkbox"/> 金融商品 <input type="checkbox"/> 減損・公正価値測定 <input type="checkbox"/> 外貨換算 <input type="checkbox"/> リース <input type="checkbox"/> 保険契約 <input type="checkbox"/> 表示・開示 <input type="checkbox"/> 期中報告 <input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 法令・制度 <input type="checkbox"/> その他
業種	<input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> インフラストラクチャー <input type="checkbox"/> 消費財・小売・食品 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 化学 <input type="checkbox"/> 製薬 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他製造 <input type="checkbox"/> エネルギー <input type="checkbox"/> 運輸・物流 <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> 通信 <input type="checkbox"/> 商社・卸売 <input type="checkbox"/> 流通・小売 <input type="checkbox"/> 金融 <input type="checkbox"/> プライベートエクイティ <input type="checkbox"/> 不動産 <input type="checkbox"/> ヘルスケア <input type="checkbox"/> パブリックセクター <input type="checkbox"/> 学校法人 <input type="checkbox"/> ホスピタリティ <input type="checkbox"/> メディア <input type="checkbox"/> グローバルジャパニーズプラクティス <input type="checkbox"/> 中堅企業 <input type="checkbox"/> 新興国
タイトル	<input style="width: 100%;" type="text"/>

1 - 10件 / 1147件

発行日 ▼	タイトル
2018年4月25日	IFRICニュース
2018年4月23日	金融庁、金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループに係る意見募集を開始
2018年4月20日	IFRS実務トピックニュースレター～銀行業～ (2018-01) LIBOR改革が会計処理に与える影響
2018年4月20日	Q&A - 米国税制改革、KPMGのハンドブック「法人所得税の会計処理」の補足 (英語) (米国基準)
2018年4月18日	日本基準 平成30年3月期決算の留意事項 - チェックリスト

■ KPMG会計・監査AtoZアプリのご紹介

あずさ監査法人が提供する会計・監査情報アプリ「KPMG会計・監査AtoZ」では、いつでも・どこでも日本基準、修正国際基準、IFRS、そして米国基準に関する会計・監査情報を閲覧できるほか、動画による解説コンテンツを視聴することができます。

KPMGジャパンウェブサイトのアプリ紹介ページ
home.kpmg/jp/kpmg-atoz



編集・発行

有限責任 あずさ監査法人

azsa-accounting@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査したうえで提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2019 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

各基準についてのより詳細な情報、過去情報は、[あずさ監査法人のウェブサイトをご確認ください](#)。

- [あずさ監査法人トップページ \(Link\)](#)
- [日本基準 \(Link\)](#)
- [修正国際基準 \(Link\)](#)
- [IFRS \(Link\)](#)
- [米国基準 \(Link\)](#)